

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900206		
法人名	株式会社 長谷工シニアウェルデザイン		
事業所名	ウェルミー高根台		
所在地	船橋市高根台2-2-17		
自己評価作成日	令和6年2月3日	評価結果市町村受理日	令和6年4月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15
訪問調査日	令和6年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ渦の中でも感染防止に努めながら一定のルールを設け、ご家族様と面会をして頂くことでご入居者と家族のつながりが途切れることのないように心掛けています。
 コロナ禍で地域の交流が減っているが、建物周辺は静かな住宅街の中に位置しており、周囲も気軽に散歩できる環境にあり、施設の近くには保育園や広場があり子供たちの声が聞こえ、元気な声に入居者の笑顔も見られる環境である為、季節に考慮しながらではあるが、定期的な近隣散歩を取り入れている。また、併設するサービス付き高齢者向け住宅に住む入居者とも交流を図る等、出来る範囲での地域交流を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の良い点として
 ①利用者のできることを引き出し導いて役割が出来・居場所があり、選んで良かったと思えるホームづくりを心がけている。職員は丁寧で分かりやすい言葉づかいを心がけ、体操・マッサージ等を行って動ける手助けをし、新聞折りや布切り等の協力してくれた人に「サンキューカード」に感謝の言葉を書いて渡し大好評で喜ばれている。また、職員の提案を活かし役割分担をして得意な事を活かし「ひな祭り等」では楽しめる工夫をしている。②ホームは入居する建物全体を地域として何が出来るか考え、利用者に建物にある施設の活用と次の選択肢を説明し、グループホームは「こういう所・認知の人もいろいろと出来ることがある等」の誤解を解き理解に繋げている。③次年度は事業所長から2人の管理職に引き継ぎをし、「家族とのコミュニケを図る・業務の無駄を排除し負担を減らす・笑顔でやりがいがあり長く勤められる施設」にしてい。また、ホームは建物全体のコミュニティに入り、強みを活かし全体を盛り上げていく活動に取り組んでいく。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かかっている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時や各ミーティング、朝礼などを通して、運営方針・企業理念の説明したり、唱和をする等、職員と共有し、サービス実施の際には念頭に置いての行動を心掛けている。	「心地よい間をデザインする」企業理念をミーティング等で説明と唱和し、「7つの心得」の行動指針の実践に取り組んでいる。利用者のできることを引き出し導いて、役割が出来・居場所があり、選んで良かったと思えるホームづくりを心がけている。職員は丁寧で分かりやすい言葉づかいを心がけ、体操・マッサージ等を行って動けるようにする手助けをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルス5類に移行したが、コロナ禍以前の様な地域交流の場を増やす事が出来なかったが、近隣の学生ボランティアの受け入れや、併設する賃貸住宅の入居者との交流強化は出来てきている。	利用者は天気の良い日には散歩に行き地域の人に挨拶をし、季節を感じて表情が良くなっている。また、市が募集した学生ボランティアを受け入れ、利用者との触れ合いは喜びとなり活性化している。地域包括に空き室情報を提供し介護相談を受けている。各事業所が入居する建物全体を地域として考え、毎月全体会議で情報共有して何が出来るか模索している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護予防の体操や他事業所と合同で開催しているカフェを地域開放している。また、コロナ禍に於いて地域の方に向けた活動は出来なかったが、他事業所と会議を重ね、何が出来るかを常に模索している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に自治会や民生委員、社協、在宅支援センターの方々を招き、サービスの取り組みを伝えたり地域活動の連絡・報告の場としても活用している。また、入居者家族と地域の方々との意見交換の場にもなっている。議事録は全スタッフに公開し情報共有を行っている。	運営推進会議は在宅支援・自治会・民生委員・社協・家族が参加して年6回開催されている。ホームの全体の出来事や日常生活・行事・レク活動等の報告は写真によるスライドショーで説明をしている。参加者から地域活動や取り組みと活発な意見があり、終末期のストーリー・終活セミナーや全事業所の事業説明会等を開催してサービス向上に活かしている。	運営推進会議の議事録を家族に送付し、意見等のアンケートを実施して反映していくことが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者の対応や家族からの相談事項について自分たちのグループホームでは解決できないことについてこまめに市に相談したり認知症専門医や家族相談窓口へ連絡調整を依頼している。	市担当課とは「介護報酬改定・助成金申請・コロナ時の身体拘束の考え方等」事業所長が良く連携して協力して取り組んでいる。コロナ感染症のクラスターが発生し、建物全体をロックして出入りと工事もストップし、市や保健所への連絡と抗原検査・薬の処方・検温・消毒等処置に努め無事終息している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状では家族の要望もあり玄関の施錠を行っているが本来は施錠しないことが望ましいことはスタッフ間で理解が得られている。事業所内で身体拘束委員会を年4回実施しており、全職員に議事録を回覧し周知していたり、入社時研修もやっている。また、年2回の社内研修を通して自施設における問題点や他事業所の事例検証を行っている。不明点については常に市に相談し解決している。	身体拘束委員会を開催して「不適切なケア等」を話し合い議事録を回覧して周知している。身体拘束・虐待の研修を年2回開催してホームの問題点や他事業所の事例検証とチェックシートのチェックをして振り返りをしている。不適切と思われるケアについて職員間で話し合い、「待ってください等」言葉の抑制は時間を伝えて心配りをしている。管理者は職員に分け隔てなく声掛けをしてメンタル面のサポートをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日ごろから不適切なケアについてスタッフ間で意見交換を行っている。新たな入職者に対し、読み合せて防止に向けて意識を高めている。管理者はスタッフに目を配り、ケアに当たるスタッフのメンタル面のサポートを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者がいるため、ミーティングなどで説明、理解の共有を行っている。また、社内研修や外部研修を活用し、学ぶ機会を提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に書類の読み合わせを行い、疑問点や不安点の解消に努めており、具体的な事例を踏まえて説明している。契約説明時は要点を分かりやすく説明するよう心掛けている。書類改定時には推進会議で説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において意見交換、質疑応答を行い運営に生かしており議事録はスタッフに公開し情報共有に役立っている。日常的なコミュニケーションを丁寧に行い可能な限り運営に反映している。	家族は運営推進会議に参加して取り組みの理解と意見を述べ、意見要望は申し送りをして共有している。面会も時間制限をして居室で行われ、何かあれば電話連絡も要望も聞いている。利用者毎に生活の様子と健康面について写真とコメントを入れた「通信」を毎月送付している。また、ケアプラン作成前には要望を聞き、作成後には説明をして了解を得ている。利用者の状況は申し送りと業務日誌に記録している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティング、ユニットミーティングを月1回必ず開催している。また、管理者はスタッフと日常的にコミュニケーションを取り、現在の問題点を吸い上げ、解決するよう心がけている。	スタッフミーティングでは「BCP訓練・法令順守・サンキューカード、各委員会や行事等」が報告されている。職員はユニットミーティング・サービス担当者会議・利用者毎のケアカンファでは課題や提案等の意見を述べ話し合っており意見が反映されている。また、利用者の新聞折りや布切り等協力してくれた人に「サンキューカード」に感謝の言葉を伝えて大好評で喜ばれている。管理者は行事食の提供交渉をして実施につなげ、職員の提案を取り上げて役割分担をして得意な事を活かした「ひな祭り等」では楽しめる工夫をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「心地いい間をデザインする」という企業理念の下、ひとりひとりのスタッフに最適な就業環境を整備できるよう勤務スケジュールや勤務内容を調整するとともに社内・社外の相談窓口を紹介している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修にwebも活用しながら参加する機会を設けている。新規スタッフには個々のスキルに合わせた研修回数を設け育成している。また、一人一人担当付けをして、いつでも相談できる環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市のグループホーム連絡会に参加し、情報共有や意見交換をおこなっている。コロナ対策について他事業所が行っていることの共有も行えている。認知症シンポジウムに参加し、GHのありかたについての認識を共有することが出来た。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の自宅に行き、生活環境と本人・家族の要望を把握する。また、体験入居を通して、本人が集団生活に馴染めるかを様子観察しつつ、本人に対する理解を深める。生活背景を知ると共に、傾聴を受容し本人にとって必要不可欠なことを見極め、安心できる関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や必要に応じ、日常生活の様子、健康状態の報告を行い、同時にご家族等からの要望を直接伺い、入居者様が安心できる環境づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営面談や体験入居から本人の生活スタイルを把握し、家族とも情報を共有した上でサービスの見極めや必要な支援をしている。また、在宅で利用していた事業者や入居中の施設、入院先の病院と意見交換を行い、グループホームでの支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を基本に考え、ご本人が出来る部分等の見極めを行いながら、積極的に自立に向けた対応に努めています。また、出来ない部分へのケアにも一緒にいながら対応しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対し、報告・連絡・相談等を行いながら、ご家族に協力できる部分には力になって頂き、施設側だけの対応ではなくご家族と共に支えることが出来ています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人等の来訪時に日常生活の様子を報告したり、グループホームでの行事への参加を呼びかけたり、来訪しやすい雰囲気作りに努めている。	入所時にアセスメントをして生活歴や趣味を知り、建物全体のサークル活動「チクチクの会」に参加して編み物の作品を飾っている。居室での家族面会は継続し、利用者の誕生日にはプレゼントがあり一緒に食事に行っている。また、家族に知らせて近所の友人が来訪して居室で話し合っている。家族からの電話時には利用者に代わって話をしてもらい、家族・友人からハガキや手紙が来て本人に渡して喜びを共有し関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性をミーティング等で意見交換しながら席替えを行い、それぞれが過ごしやすい空間を提供している。また、他ユニットの入居者とお茶や会話を楽しんだりすることで、「おとなりさん」と交流するような安心できる場の提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した先が施設や病院の場合、情報提供書を作成し、退所後ご家族等から相談があれば対応していきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族から希望や意向は常々尋ね、意向に添えるよう事業所の理念に基づきながら検討・対応しています。その方がどう暮らしたいのかを考えており、職員だけでなくご家族に話を聞くことでヒントを得たりしている。	入居時にフェースシートを活用して、生活歴・家族構成・日課・好きなことや嫌いなこと・趣味・日常生活動作を細かく聞き取り記載している。入所後は入居者との会話・表情・動作などから本人の思いや意向を汲み取り入居者を理解するようにして、家族の意向と共に介護計画に反映するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の運営面談で生活歴を始めとした様々な事を本人や家族から聞き取りしている。それまでのサービス利用歴や施設検討に至った理由も聞いている。また、入居後からは日々の生活について職員間で話し合っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活背景を知ると共に、ご本人らしい生活が出来るよう対応しています。心身状態に変化があった場合はその都度職員間で話し合っている。必要ならば家族や主治医にも相談している。有する能力も情報共有に努めており、ご自分で出来る事は重視し、継続できるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の状況を把握し、必要なケアを立案しています。又、介護計画のモニタリングは、毎月実施しており、ご家族に相談が必要な内容がある場合は適宜相談し対応をお願いしている。	入居者の理解を深めることで、見えてきた望む暮らしの達成に向けて目標を設定してモニタリングを行い、その人らしい暮らしをチームケアにて支援に取り組んでいる。家族からは面会時や電話で意向を聞き取り確認しているので、サービス担当者会議に家族が参加できないときには、聞き取った思いや意向などを照会として書面に残すことが望ましい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、申し送り表、連絡帳、各種ミーティング、「にやりほっと」「ひやりほっと」その他毎日の申し送り等で情報を共有している。必要時はその都度話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム内だけではなく、有償や無償のボランティアを取り入れ個人の状況に応じて提案している。夏には船橋市と連携し学生ボランティアの受け入れも行っていたのでコロナが落ち着いてきたら再開したい。又、施設内の他事業所のイベントや地域の行事にも参加している。今後は本人の希望があれば個別外出も取り入れたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で難しい場面が多いが自治会やグループホーム連絡会、運営推進会議などで地域の行事を把握して出来る範囲で積極的に参加できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2度の定期往診の他、特変等あれば協力医療機関の医師に都度報告・相談を行っている。また、入居者の状態が大きく変わった際には医師・スタッフと話す機会も設けている。必要時には他医療機関への受診についても意見をもらいご家族へ相談や提案を行っている。	24時間の連絡が取れる近隣の医師が月に2回往診にて健康観察を行い、急変時には速やかに連絡して相談や指導を仰いで早期治療につなげている。週1回歯科医師と歯科衛生士が往診して、入居者の治療と口腔ケアを行っている。口腔内の清潔の保持のためアドバイスや嚥下状態を確認して顔のマッサージを指導して頂き、誤嚥予防に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と業務提携を行っている。日々の変化や対応を相談している。便秘の入居者の浣腸や排便対応、爪切り等衛生管理やバイタルチェックによる体調管理を請け負って貰っている。又、往診時には医師や薬剤師に情報の提示をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご入居者の情報の提示をしている。又、病院側の医師や看護師、相談員の方と常に連絡をとりながら入居者の状態の把握に努め、往診医やスタッフ間でも情報共有を行っている。退院前には病院関係者と家族も交えた話し合いを行い、退院後に適切な対応が出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明の際に重度化した場合の対応指針の説明をしっかりと行っている。又、年に一度の健康診断では本人・主治医・家族・職員とで話し合いの場を持ち、家族や本人の意向の確認やGHで出来ることの説明を行っている。	契約時に重度化対応及び看取りに関する対応の指針の説明を行って、看取り介護の基本理念・重度化したときの対応などを家族に理解してもらうようにしている。重度化したときには、家族・医師・職員で終末期に向けた判断や意見を確認して同意を得て、安らかな日々を過ごせるように看取りケアが行われる。昨年は家族と話し合い連携し、近隣の施設に住み替えたケースもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昨年は消防署を招いて普通救命講習を行ったりAEDを使用した訓練を行ってしたが、今期は行えなかった。また来期は感染症を想定したシュミレーションも行い、実際発熱者が出た時の対応に役立っていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回度、日中・夜間を想定し防災訓練を行っている。以前はご入居者と共に動きの確認をしていたが、現在はコロナ禍のためスタッフの動き方をメインにし避難時の誘導方法をその都度確認し合っている。今年度は防災備品の組み立てや非常食を作りを行った。	防災訓練は日中・夜間を想定して年2回実施され、消防訓練計画に沿って通報・初期消火・避難誘導訓練が行われている。また、特別訓練として「マンホールトイレの設置、かまどスツールの組み立てと非常食のづくり」が行われている。実施後には参加者から避難訓練に関するアンケートを取り問題点や改善点を次回訓練に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	昔されていたお仕事や、ご家族の関係など、その方にあった言葉かけや安心できる声掛けを心がけています。食堂の椅子御配置でも安心して過ごせるような場所を心掛けています。	入居者一人ひとりの誇りや人格を尊重し、声かけやアプローチの方法に留意して、羞恥心への配慮を行い支援が行われている。暮らしの中では、入居者のペースを大切に、寄り添いながら傾聴して、意思を汲み取るようにして支援が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を常々聞き、職員間で情報共有を行っている。身体介護時でも拒否があれば無理強いせず納得して頂けるように働きかけている。利用者様の意向を確認し対応することに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課はありますが、その時の気分や体調、ペースを尊重しながら支援を行っています。(特に食事や入浴)共同生活とはとらえずに、一人一人のペースを大切にしている。(日中眠そうな方はお部屋でお昼寝をされている等)食事も全員一緒ではなく、可能な範囲内でお好きな時間に召し上がっていただくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の衣類も本人の希望を聞いている。肌着が見えたり、食べこぼしのシミが付いたままにならないように、また毎日同じ服にならないように配慮している。又、訪問理美容ではヘアカラー等も楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの嗜好を把握し、出来る準備、配膳、片付け等一緒に出来るように支援している。又、長く住んでおられる方も来訪した家族から新しい情報を聞くことがあり、日々の対応に繋げている。併設している賃貸住宅の厨房の特別食等を手配し、季節を感じて頂くようにしている。	行事食として、お正月のおせち料理・節分・ひな祭り・敬老会・クリスマス会など季節を感じてもらうために特別食を手配している。また、入居者の希望から流しそうめん・カレーライス・ホットケーキなどを職員が下準備して入居者と一緒に作り、美味しく頂くようにしている。お誕生日にはケーキでお祝いを行い笑顔の写真が高根台通信に掲載されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎日把握している。水分摂取がなかなか進まない方も数人いらっしゃる職員一同工夫を重ねながら、医療従事者にも相談している。摂取しやすいよう、その方に合わせて食事の形態を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合った歯科往診医師より確認した口腔ケアをスタッフで共有しており、毎食後には口腔内の清潔に努めています。また、個人の義歯に関し、夕食後に洗浄(ポリデント)を行っている。また、往診歯科医から助言を受け、毎月指導をもらい計画している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時にリハビリパンツでも布パンツの可能性のある方に関しては話し合いを重ね検討している。また、介護度が上がっている為、排泄の失敗を減らすことは難しいが、一人一人の尿意や便意のタイミングに合わせた介助が出来るよう、日々の排泄時間帯をスタッフで共有し、ベッド上やトイレ等、その方に合わせた介助を行い、少しでも清潔を保つよう心がけている。	トイレでの排泄を基本として、入居者個々の排泄のリズムを把握して、タイミングを見ながらトイレ誘導を行うようにしている。排泄の失敗も減り、パットを使用することが無くなったケースもあり、気持ちよく過ごせるような働きかけを行っている。また、動く機会を作り、食べ物や水分量などを工夫してスムーズな排便ができるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行や体操などの運動のほか、合間に水分を促すようにし、一日の水分摂取量の少ない方を確認し水分摂取量の確認を行うと共に、利用者様の状況に応じて、乳製品を取り入れたりしている。また、運動に関しては、入居者が出来る内容を取り入れており、排便の有無は申し送り等で情報共有をしている。下剤の使用について医師や看護師に相談して量の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は昼食後はしていますが、ご利用者様の意向や状況をふまえ、入浴時間を柔軟に対応している。また、一人介助で不安のある方は二人介助で対応している。看取り期で入浴できない方には清拭対応を行っている。	入浴は、入居者個々の希望を確認して好みの入浴用品を使用したり、本人に合ったお湯の温度を設定して楽しく気持ちよく入浴の時間を過ごしてもらいように心がけている。入浴時は、マンツーマンで対応するため、入居者の思いや気持ちを聞き取る機会として有効に活用するようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的な巡回を行い、なるべくご入居者の眠りを妨げないよう室温調整等行って、入居者毎にの入眠される時間が違う為その都度、入居者の決定にて入眠を促したり、その日に眠れない時は一緒に落ち着かれるまで一緒に過ごすようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師から薬に関する説明を受けるほか、処方された薬の情報をファイルにまとめて共有している。入居者の様子や変化を往診時に医師に伝えやすいよう、往診記録用紙を活用している。服薬事故予防の一環として、服薬介助システムを導入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の状態に応じて施設周囲を付き添い散歩を行ったり、中庭でお茶をしたり、利用者様の家族の方に協力をして頂き外出等の気分転換への協力をして頂いている。また介護度の低い入居者には日々の家事にご協力をお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重介護者が増えた関係もあり、なかなか近隣への買い物へ行く機会が減っている。コロナ禍が落ち着けば以前のように近隣の自治会の行事の参加やバス外出なども行っていきたい。	近隣の散歩や家族との外出などは行っているが、コロナ感染予防のため、人ごみは避けるようにしている。移動スーパーなどでのパン購入などは、楽しみとして行うようにし、昨年行えた花見も今年行う予定である。また、大型バスを借りて、バラ園への外出も検討している。実現することを期待しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の会計時一緒に支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際はご家族へ電話をかけたリ、ご家族に電話をかけていただくようお願いしたりし本人が安心できるように勤めている。また、届いたお手紙はご本人にお渡しし本人と喜びを共有している。携帯電話の持ち込みには使い方に困った時の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや食堂など不快にならないように常日頃から衛生面については十分な清掃や消毒を行い、快適な環境を提供している。また季節毎に入居者と作品を作り、皆で楽しめるよう掲示している。イベント時の写真をフロアに飾ったり、また外部(本社)より美の基準を評価してもらう。	玄関には、職員の得意分野を活かし、利用者と一緒に作品を作成して掲示して、作成している様子が高根台通信の写真に掲載されている。共有空間の中心に中庭があり、外気浴や日光浴ができる空間となっている。温かくなったらその空間を利用してテーブルと椅子を置いてお茶を楽しむ場所にしたいと考えている。	今後は、簡単な楽器演奏など歌声とともに音楽会などが出来たらと考えている。歌を歌うことが好きな入居者に披露する場を作るとともに家族を招待して楽しい交流が提供されることを期待しています。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭の見える場所に椅子を配置し、植物を見て季節を楽しんで頂いている。また、ホーム内には思い思いの場所で寛げるようにソファや椅子を設置し、好きな時に好きな場所を利用できる様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に家具や写真など自宅にあった馴染みの物を自由に持ち込んで安心出来る環境の整備をして頂いている。	居室は、入居者と家族が相談して馴染みの家具やテレビ・仏壇などを持ち込みレイアウトしている。こたつを持参して、自宅と同じように毎日持ち込んだ布団を引いて寝起きしている利用者もいるなど個々の生活歴や好みなどを考慮して居心地がよく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂や居間等は車椅子や歩行器、シルバーカーを利用した人が通りやすいように導線を確保し、居室内は伝い歩きしやすいように家具を配置したり、トイレに迷わないよう案内を掲示している。各トイレ、通路、浴室等に手すりを設置しバリアフリーになっています。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	奏	近年は介護が必要な方が多くお住まいであったが、入居者の入れ替わりにより、平均介護度が下がっている。コロナ前の活気あるGH作りが急務になる。	笑顔で共同生活を送ろう ～グループホームらしさを維持しよう～	入居者の手作り作品を共用部に配置する等、活発的に活動できる方に協力を頂きながら、館内美化の観点からも季節感のある、四季を感じられる空間作り。	ヶ月
2	共	コロナ禍による地域との交流機会が減ってきている。限られた地域交流の場を大切に、入居者にとっても、心地いい空間を作る。	地域との関りを忘れず、ご入居者が「明るく」「楽しく」過ごせる空間を提供する。	コロナによる行動制限をなかなか緩和が出来ないが、賃貸自立の入居者と同じサークルやイベントに参加。またサンキューカードという会社独自のメッセージツールを活用する等、まずは同じ建物内の入居者との交流を活発化	12ヶ月
3	調	平均介護度が上昇傾向になり、入居者の介護業務に追われており、なかなか以前のような活動的な事が出来なくなってきている。	外に出る機会を増やし季節を感じて頂く。	まずは、中庭を活用して、外気浴を定期的に行い、状況に応じて奏ユニットの入居者と職員を巻き込み、建物周辺を定期的に散歩をする取り組みを実行。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。